

平成30年2月15日

大飯地域における原子力防災訓練の実施体制等について（案）

「大飯地域の緊急時対応」については、昨年10月25日に福井エリア地域原子力防災協議会において確認され、同27日に原子力防災会議において了承されたところ。今後は、「大飯地域の緊急時対応」に基づく避難計画の実効性の検証をするための訓練等を実施し、更なる避難計画の充実・強化を図ることが必要。

については、大飯地域における原子力防災訓練を実施する上での、今後の体制等について、以下のとおり整理する。

1. 訓練実施体制

- ・訓練目的や訓練目標、実施項目、シナリオ等を議論する場として、福井エリア地域原子力防災協議会作業部会の下に設置する「大飯分科会」を活用

2. 訓練実施時期

- ・今後の議論を踏まえて設定

3. 訓練内容

- ・県境を跨ぐ広域訓練を基本とし、今後、更なる詳細な訓練内容を設定。
- ・特に、地震等で屋内退避できない場合の対応、観光客等一時滞在者への対応、孤立地域における対応など、平成28年度に実施した高浜地域における原子力防災訓練の結果等を踏まえ、緊急時対応に反映した項目を中心に検討を進める。